

全国間税会総連合会
会長 片岡 直公 殿

国税庁課税部課税総括課長
山崎 博之

電子帳簿保存法に関する周知等の協力依頼について（依頼）

平素より、税務行政につきまして深い御理解と多大な御協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今般、電子帳簿保存法に関する以下の資料について、令和 5 年度税制改正の内容等を踏まえた改訂をいたしました。

つきましては、改訂内容について傘下各団体及び各会員の皆様に周知いただくなど、周知広報に関して御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【改訂資料一覧】

- ① 制度のパンフレット等（○令和 6 年 1 月 1 日からの取扱いに関するもの）
 - ・ 電子取引データの保存方法をご確認ください【令和 6 年 1 月以降用】（令和 5 年 7 月）
 - ・ はじめませんか、帳簿・書類のデータ保存（電子帳簿等保存）【令和 6 年 1 月以降用】（令和 5 年 7 月）
 - ・ はじめませんか、書類のスキャナ保存【令和 6 年 1 月以降用】（令和 5 年 7 月）

【掲載先 URL】

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/08.htm>
- ② 優良な電子帳簿の要件のフローチャート

【掲載先 URL】

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/05.htm>

- ③ 令和 5 年度改正 電子帳簿保存法 Youtube 動画「国税庁動画チャンネル」（令和 5 年 8 月更新）掲載資料

【掲載先 URL】

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/pdf/0023007-095.pdf>

- ④ システム導入が難しくても大丈夫！！ 令和 6 年 1 月からの電子取引データの保存方法（令和 5 年 11 月）

【掲載先 URL】

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/pdf/0023011-012.pdf>

なお、電子帳簿保存法については、国税局・税務署においても、貴会をはじめとした各団体の御要望に応じて説明会等への講師派遣を実施しておりますので、御要望がございましたら最寄りの税務署へお気軽に御相談ください。